

2017年4月6日

No.279

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

3月22日、総務委は2017年度予算案の委嘱審査後、予算関連法案である地方税及び地方交付税等に関する一部改正案の質疑を行いました。又市征治議員は、反対の立場から質疑に臨みました。

所得課税の抜本改革を行うべきだ。エコカー減税は自動車産業支援減税になっていないか

又市議員は、配偶者特別控除について所得制限が引上げられただけで、フルタイム勤務の配偶者の不公平感は放置されていると指摘しました。そして社会保険料や配偶者手当と一体で見直すとともに、所得再配分の観点から、所得課税の抜本改革、人的控除の改革に向けた道筋を示すべきだと迫りました。

高市大臣は今回の改革を、働く女性が就業調整をしないで働く環境づくりに貢献すると自画自賛し、今後、所得再配分機能の回復に向けて、多様な働き方を踏まえた所得の種類に応じた控除と、人的控除の在り方全体の見直しなどが予定されていると答弁しました。

又市議員はエコカー減税を、従来どおり対象車が8~9割になるとエコではなく、自動車産業への支援策になると批判しました。またドライブレコーダー、自動ブレーキ装備車に対する減税策を質しました。

林崎自治税務局長より、これまでは86%が対象になっていたが、見直しで来年度は71%に低下すると答弁がありました。富樫政務官は、安全のための装置搭載車への優遇策は、補助金や税制等の選択肢があるが、まず安全技術の性能を評価する統一基準が必要だとの認識を示しました。

臨財債の償還は大丈夫か。一般財源総額の維持で自治体財政は賄えるか

又市議員はさらに、臨財債の増加に現場は不安を感じていると述べ、その解消策を質しました。また、社会保障関係費の増額、一般財源総額が実質同額水準の条件では、新たに計上された社会保障の充実分397億円以外は増額されないため、他の経費を削減することによってしか捻出できない点と、今後の一般財源総額の水準について見解を質しました。

黒田自治財政局長は、地方財政計画では、法で定められた経費、国の予算に計上された施策の経費の執行可能な一般財源総額が確保されているとの建前論に終始し、現場の苦労には触れず仕舞いでした。今後の見通しについては、消費税増税も踏まえて、安定的な財政運営のために地方交付税を含め、一般財源総額を確保したいとの答弁がありました。

地方の固有財源である地方交付税を国策への誘導に利用するのは問題だ

又市議員は、「地域の元気創造事業費」や「人口減少特別対策事業」の地方交付税の算定が、行革への取組み度合や人口減少対策の必要度合いから、その成果に応じた配分へ移行していくことは、国の政策誘導であると批判し、施策の必要性や成果をしめす客観的指標について見解を質するとともに、条件が不利な地域への配慮を求めました。

高市大臣は、「創造事業費」に関して成果をあげる自治体に関しては、行革により予算をねん出し、標準以上に経費を支出していると考えられるので、全国的・客観的統計データを使用し、「人口減少対策費」については、人口増減率、転入・転出者人口比率等の指標を使用していると答弁しました。

さらに又市議員は、今後、基準財政需要額が地方財政計画に反映されれば、地方の財源が減少するのではないかと指摘しました。

高市大臣は、地方の行革努力によって歳出効率化が見込まれるが、公共施設の管理等のために財源が必要なので、地財計画の歳出を削減することは適当ではないと答弁しました。

